

令和6年第2回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

1、本日の欠席議員（なし）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第5号

令和6年3月8日（金曜日）午前10時開議

第1 報告第3号 専決処分の報告について（専決第1号）

第2 報告第4号 専決処分の報告について（専決第2号）

- 第3 議案第6号 にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第7号 にかほ市監査委員条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第8号 にかほ市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例制定について
- 第6 議案第9号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第10号 にかほ市長寿祝金条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第11号 にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第12号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第13号 にかほ市水道事業給水条例及びにかほ市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第14号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第15号 市有財産の無償譲渡について
- 第13 議案第16号 令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について
- 第14 議案第17号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第15 議案第18号 令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第16 議案第19号 令和5年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第17 議案第20号 令和5年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第18 議案第21号 令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第19 議案第22号 令和6年度にかほ市一般会計予算について
- 第20 議案第23号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第21 議案第24号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第22 議案第25号 令和6年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第23 議案第26号 令和6年度にかほ市水道事業会計予算について
- 第24 議案第27号 令和6年度にかほ市下水道事業会計予算について
- 第25 一般会計予算特別委員会の設置
- 第26 議案及び陳情の付託

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

本日、副市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。副市長。

●副市長（本田雅之君） おはようございます。

私から、訴訟事件2件につきましてご報告を申し上げます。

一つ目であります。令和4年9月定例会で議決をいただきました訴えの提起について、判決が言い渡されましたのでご報告いたします。

令和4年10月17日に、工作物収去土地明渡等請求事件に係る訴えを遊佐砕石工業株式会社を被告として秋田地方裁判所本荘支部に提起しました。弁論準備手続期日全9回を1年2か月にわたり行い、令和6年1月12日の口頭弁論終結を経て、令和6年2月16日に判決が言い渡されました。

判決の概要としましては、一つ、被告は原告に対して、各工作物等を収去して土地を明け渡せ。二つ、被告は原告に対して、令和元年10月17日から土地明け渡し済みまで1年当たり68万583円の割合による金員を支払えなどであります。市の主張は概ね認められましたが、一部の訴え、賃料及び賃料相当額等の請求に関しましては棄却されました。

対応策について弁護士と協議をした結果、市としては、この判決を不服とし、令和6年2月27日に仙台高等裁判所秋田支部に控訴しましたことをご報告いたします。控訴審におきましても市の主張が認められるよう、引き続き厳正に対処してまいります。

二つ目です。令和5年12月定例会で専決処分の報告をしました共有物分割請求事件につきまして、判決が下されましたのでご報告いたします。

令和5年11月28日付で、若者支援住宅用地と市道に介在する土地の共有物分割請求訴訟を県外在住者を被告として提起し、令和6年1月30日の口頭弁論を経て、令和6年3月1日付で判決が下されております。

判決の概要としましては、一つ、対象土地を原告——市ですが、原告の単独所有とする。二つ、原告は被告に対し、10万6,250円を支払え。三つ、被告は原告に対し、対象土地の持ち分について、持ち分移転登記手続をせよなどであります。これは、裁判所が市の提出した証拠及び弁論の趣旨等から市の主張を全面的に認め、判断したものによるものであります。

判決が被告に送達され、そこから2週間の控訴期間内に被告からの控訴がなければ、判決が確定し、土地の所有権移転登記及び代償金の支払うこととなります。

報告は以上であります。

●議長（宮崎信一君） 日程第1、報告第3号専決処分の報告について（専決第1号）から日程第2

4、議案第27号令和6年度にかほ市下水道事業会計予算についてまでの報告2件、議案22件、計24件を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑には、自己の思いや意見を入れないようにしてください。なお、発言は演壇で行ってください。

初めに、報告第3号専決処分の報告について（専決第1号）及び報告第4号専決処分の報告について（専決第2号）の報告2件並びに議案第6号にかほ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてから議案第15号市有財産の無償譲渡についてまでの議案10件、計12件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで報告第3号及び報告第4号の報告2件並びに議案第6号から議案第15号までの議案10件、計12件の質疑を終わります。

次に、議案第16号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第17号令和5年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてから議案第21号令和5年度にかほ市水道事業会計補正予算（第3号）についてまでの議案5件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第17号から議案第21号までの議案5件の質疑を終わります。

次に、議案第22号令和6年度にかほ市一般会計予算についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてから議案第27号令和6年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案5件の質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議案第23号から議案第27号までの議案5件の質疑を終わります。

日程第25、一般会計予算特別委員会の設置を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会委員会条例第6条の規定により、議案第16号令和5年度にかほ市一般会計補正予算（第12号）について及び議案第22号令和6年度にかほ市一般会計予算についての2

件の審査のため、議長を除く議員14人をもって構成する一般会計予算特別委員会を設置したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

一般会計予算特別委員長が決まるまで、にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長議員から司会をお願いいたします。16番伊藤竹文議員。

しばらく休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

.....

一般会計予算特別委員会会議録

出席委員（14名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

.....

欠席委員（なし）

.....

議会事務局職員

議会事務局長	阿部和久	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
農林水産部長	池田智成	建設部長	原田浩一
商工観光部長	齋藤和幸	教育次長	佐藤喜仁
消防長	阿部光弥	会計管理者	齋藤稔
総務課長	齋藤邦	総合政策課長	高橋寿
財政課長	齋藤真紀		

.....

午前10時09分 開 会

●年長委員（伊藤竹文君） にかほ市議会委員会条例第10条第2項の規定により、一般会計予算特別委員会の委員長が決まるまで、私が司会することといたします。

ただいま出席している委員は14名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会します。

委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りします。委員長、副委員長の選任は、申し合わせにより、委員長は副議長が務めることになっていますので、一般会計予算特別委員会委員長には、副議長の私、16番伊藤竹文が就くことといたします。同じく副委員長には、申し合わせにより、各常任委員会の副委員長が輪番で務めることになっておりますので、7番齋藤進委員を推薦します。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●年長委員（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、委員長には私、16番伊藤竹文が、副委員長には7番齋藤進委員が決定いたしました。

16番伊藤竹文と7番齋藤進委員が議場におりますので、本席から、にかほ市議会会議規則第32条第2項の規定に準じて告知いたします。

以上をもちまして、年長委員としての職務を終了いたします。

引き続き私が議事を進行いたします。

【一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君）が議事をとる】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 一般会計予算特別委員会は、にかほ市議会委員会条例に定める常任委員会をそれぞれ一般会計予算特別小委員会に改め、一般会計予算特別委員会に付託予定の議案第16号及び議案第22号を一般会計予算特別小委員会で審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会を散会いたします。

午前10時12分 散 会

.....

午前10時13分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第26、議案及び陳情の付託を議題とします。

ただいま議題となっています議案第6号から議案第27号までの議案22件は、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び一般会計予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

次に、陳情第1号から第3号まで及び陳情第5号から第7号までの6件は、お手元に配付した陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前10時14分 散 会
